

# 決 議

平成22年度の予算編成に向けて、大学関係予算の縮減に対する危機感が高まる中、国立大学協会は、他の大学団体と連携を図りつつ、日本の大学の教育力・研究力の充実のため、逐次要望やアピールを発表してきたところである。

については、その趣旨を最大限尊重し、政府の国家戦略として、大学への公的投資の充実を位置づけ、下記の事項について特段の取組みを図るよう、改めて強く求めるものである。

## 記

**運営費交付金の拡充**（総額 1%の撤廃）

**教育費負担の軽減**（授業料等標準額の減額及び減免措置の拡大等）

**国立大学附属病院の経営に対する財政的支援の拡充**

（ 2%撤廃等）

**教育研究の基盤となる施設・設備の整備**

**科学研究費補助金の拡充**（予算の拡充、間接経費の措置）

**国際的に開かれた大学づくりに資する予算の拡充**

以上、決議する。

平成21年12月11日

社団法人 国立大学協会